平成19年6月橋本市議会定例会会議録(第2号)の8 平成19年6月11日(月)

(午後3時21分 再開)

○議長(中上良隆君)休憩前に引き続き会議 を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番7、24番 中西健君。

〔24番(中西 健君)登壇〕

〇24番(中西 健君)通告に従いまして、一 般質問を行ってまいりたいと思います。

橋本市、高野口町、合併されましてこの4月22日に初めての市議会選挙が行われ、不肖私も、ここに定数24人の末席を汚させていただくことに相成って、ここに質問の登壇を許されたこと大変うれしく思っております。また、今我々に問われていることを十分、感じながら当局に対してただしてまいりたいと思います。

今、国政においては、テレビ新聞等で皆さ ん、毎日のように報道されております年金の 問題。また、大臣が自殺したということ、こ れはもう戦後初めての事件でもあり、また最 近ではお年寄りたちが本当に頼りとしておる 介護支援のコムスンが不正を働いておると、 こういうさまざまなものが国民に怒りと不安 を与えている中で、政治というのはいかにあ るべきかということを痛感する次第でありま す。国政の批判は別としても、我々地方行政 に携わる人間として、市民の信頼にこたえる そうした姿勢を橋本市とともに歩んでいくの が我々の役割であり、責務であろうと思いま す。そんな中で企業誘致についてと生ごみ問 題について、当局にただしてまいりたいと思 います。

今、小泉改革がなされたわけでありますが、 幾多の成果もあります。 反面に格差社会とい うのが出てきておるのはこれは紛れもない事 実であります。特に我々は地方のこの行政に 携わる人間としては、都市間、いわゆる地域 と都市の間の格差、これは私が言うまでもな く、皆さん方が感じておることは事実である。 それはなぜか、地方分権によって三位一体改 革がなされてきた。これはもう議員も大概の ことは知っておられますが、これを改めて老 婆心ながら、検証しながら我々のこのふるさ と橋本市をどのように導いていかなきゃなら んかと、こういうことでいきたいと思います。

一つは三位一体改革、大都市と地方の格差、これは一つは補助金制度がなくなりました。また二つ目は、交付税、これはもう減額されまして、改革によって当初3億円でしたか、その後5億円、これはもう地方にとっては頼りとしておる交付税が減額された。もう一つは税源移譲の税制の、この税制は、やはりましな税源移譲の税制の、この税制は、やはりまして、人口に比例して配分されるわけであります。大阪、名古屋、これらいら、当然、東京、大阪、名古屋、これらには行政の担当しながら実力以上のいわゆる恩恵があるわけです。だけど、我々地方には、いくら実力を発揮しても、それなりの税制が得られないというこういう不公平な税制がなされているのが三位一体改革であります。

そうした中で、この橋本市はこれからどう やっぱり市民の信頼に将来希望の持てるよう な橋本市をつくっていくかということ。その 中で、木下市長は企業誘致を積極的に取り組 んでいくということでありまして、平成17年 の市長選挙に立候補され、当選されたときに 公約の一つである企業誘致を積極的に取り組 んでいく、こう市民の皆さん方に約束されま した。その年の8月に、もうすぐ商工支援室 を立ち上げ、今は企業誘致室と名称を変えて おります。市長は自ら先頭に立って、大阪、東京方面にそのことを、やはり企業誘致をやるんだということの中で、神野々地区の土地開発公社用地に大阪の中小企業2社が誘致に応じていただいて、若干物足りなさはあります。それは大阪の中小企業の分工場としての性格でありますので、社員数、地元採用は1社10名ずつ程度。しかしながら、これでも20名の地元の採用がなされたという事実、これはやっぱり市長が自ら先頭に立って、職員もそのことに取り組んできた成果だと思います。

その中で、何回となく市長は今までの議会でも企業誘致は絶対必要であると。その土地の確保については、土地開発公社をはじめ、独立法人の都市再生機構、南海電鉄株式会社、それらの土地を何とかして有効に使って、企業団地を形成して、企業誘致を図っていきたいと、こういうように何回となく発言されております。

このことについて、ちょうど私が5日の一般質問の締め切りのときに、この誘致のことについて通告をしたわけですが、その明くる日にタイミング良く、県が橋本市に土地再生機構の土地20haを企業団地として開発すると。3億円をかけて開発をしていくという、本当に私は市長が一生懸命取り組んで、知事も橋本市のこの状況を踏まえた中でこたえていたんだなと、そんな思いで大変今喜んでおる一人であります。なお、このから古どのように進めていくのかどうかも、さらに進めていくのかどうかもいて、対応をどのようにしていくのかをひとっての辺をまず一点お聞きしたいと思います。

それから、二つ目は、そういう企業の開発 が決定された、その上で、今後企業誘致に対 して、どのように取り組んでいくかというこ とも市長のお考えがあるならば、具体的にお 示しをいただきたいと思います。

それから二つ目の生ごみ対策についてであ りますが、これは本市の一般廃棄物処理基本 計画が策定されております。その中で木下市 長は一般廃棄物の処理は広域での処理へと移 行していくのが、より一層ごみの減量化、資 源化を推進し、環境負荷の少ないごみ処理を めざすと。特に、可燃ごみの半分を占める生 ごみの減量が不可欠であると、こういうふう に言っております。また、生ごみから堆肥を つくり、その堆肥により花や野菜を栽培する ことにより、生ごみの減量とそれから環境づ くりができ、今展開している花いっぱい運動 のまちづくりもその一つである。本市におい ても平成3年からこの生ごみ堆肥化というこ とについては立ち上げて、現在まで推移をし ておるわけですが、この堆肥化の支援やシス テムづくり、現在まだ完全とは言えないんで すが、でき上がっておりますが、既に15年以 上も経過した中で、私の判断によりますと、 実績等を比較してみますと、当初のスタート は良かったんですが、以後、非常に横ばい、 もしくは減少傾向にあるのではなかろうかと。 本来のいわゆる減量化に私はいささかなりと も危惧をしておるわけでございますが、そう いう中で、三つほどの点について質問をお伺 いしたいと思います。

一つ目は、堆肥化支援事業の進捗、現在ま での進捗状況をひとつお願いしたいと思いま す

二つ目は生ごみ処理機器購入補助金でありますが、だいたい50%の補助率で現在までやっておるんですが、どうも減少傾向にあるように思うんですが、今年度は若干増えておるというのは聞いておるんですが、そういうような中で、果たして市長が掲げておりますごみの総量の30%を削減する中で、目標を決めておりますが、これが本当にできるのかどう

かというのを一つは心配しております。

そうした中で、市民の皆さんにお金を出していただいているということ。これは大変な協力をいただいておるんですけども、さらにこの生ごみの堆肥化を推進するためにも、私はこの限度額の上限を引き上げたらどうかと。または、無償で貸与してやれば、もっと推進をしていくのではなかろうかとこういうふうに感じるわけでありますので、その点についてもひとつお願いしたいと思います。

三つ目は大型コンポについてでありますが、 企業及び特に農家の多い地域を指定して、これはある程度の設備も必要かと思いますが、 この堆肥化に直接影響のあるのは、農家の 方々だと思いますので、そうした中で、地域 指定なり、地域を守る、当局からお願いして、 地域ぐるみで取り組んでいただくような、そんな展開もこれから必要ではないかと思うので、そういう点についても当局のお考えをひとつお聞きしたい。

以上でございます、第1回目の質問は。

○議長(中上良隆君) 24番 中西健君の一般 質問に対する答弁を求めます。

市長。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長(木下善之君)中西健議員の一般質問にお答えをいたします。

議員おただしの企業誘致用地確保のため、 本市の取り組み等についてでございますが、 私は市政運営の柱の一つに活力あるまちづく りを掲げております。その施策の一つとして 企業誘致に鋭意取り組んでいるところであり ます。

ところが、皆さま、ご承知のとおり、今まで本市の企業誘致用地は神野々を中心とした用地だけでございました。その用地のうち2区画も企業にご購入いただき、先月、時を同じくして地鎮祭が行われて、11月操業に向け

工場建設が進んでおります。また、残区画も 現在交渉中であり、本市の所有する企業向け の新たな販売用地は少ない状態でございます。

比較的大きいのは神野々の穴伏谷用地、約 1万㎡、土地開発公社の土地で今最大の物件 はこれであります。これはこの間から勘定し てみますと、一晩寝ましたら6万1,000円の利 子がかかっておるんですよ。6万1,000何がし が一晩で。これを長きにわたってほうってお くということ。今まで売却したものもよく似 ておるわけでありますが、これは大きな物件 でございます。これにつきましては、財政厳 しい中ではありましたけれども、皆さん、ご 承知のこの19年度の予算で5,000万円で道路 を入れていこうと、非常に無理をしておるん です。2車線の道路を入れて、整地をして、 3万m3の、まだ穴くぼがありますから、そ こへ土を入れなければならない。そして整形 をして、明示を仕上げて、そして企業団地と して売っていくという考えであります。ほか にも下兵庫用地もありますし、いくらかそう いうのが公社として残っているのはよく私も 理解をしております。

そうした中での企業誘致の担当セクションを設置いたしまして、独立行政法人、都市再生機構、橋本隅田用地を企業誘致用地としりました。そして、平成17年11月に和歌山県と都市再生機構及び橋本市の三者にて、橋本間田地区企業誘致促進協議会を設置いたし起来誘致促進協議会を設置いたし組んでまが連携協同し、企業誘致に取り組んでまいりましたが、現況が山林のままでも、進出が決定してから用地を造べてまる手法でございますが、なかなか大阪へとないますが、なかなか大阪へにおっていきましても、山を持っていたただいますよということ。とてもけですね。それを予約いただいて、予約いただいたら造成しますよということ。とておいたがした。との立派にやっておいけど、他府県の先進の立派にやってお

るところには、戦争のときの竹やりみたいな 程度のものであります。これではだめやとい うことで、県ともいろいろと再三再四、会議 をいたしまして、非常にだんだんと進んでま いったわけでございます。

6月1日にも一日大阪に行ってまいりまし た。いろいろとご意見も承っておるわけでご ざいます。合わせて約90社ほど今までの間に 私も回らせていただきました。なかなかこの 一番ええ時期というのは、7月、8月頃が行 くのには一番ええんです。なぜかというと、 玉の汗をかいておるんです。流れておるんで すよ。3階の事務室に上がってくださいとい うようなもんですね。それに向こうも「冷房 が効いたところで話を聞かせてもらおうか、 あんたらちょっと一服せいよ」という熱意、 もうこの仕事というのは、汗をかかなしょう がないと。それの一言であります。皆さんも 選挙で汗は大分かいたと思いますけれども、 そんなことで情にほだされるような戦術をと らざる得ないというのが私の痛感であります。

しかし、こうした厳しい中でございましたけれども、この間、6月6日の新聞発表がございました。橋本隅田地区企業誘致促進協議会を構成する和歌山県、都市再生機構、橋本市の三者が連携、協働し、それぞれが相応の負担を行えるスキームを構築し、隅田橋本地区の北部ゾーンに都市再生機構の約20ha、あの都市計画道路から北へ16mぐらい入っていますね。今大型道路がほぼ完成いたしました。16m2車線道路、側道付き。これの東20haをいよいよこの7月1日から入りまして、来年の7月に完成という運びでございます。2段で約10ha単位のものをやっていこう。

ところが、これでも喜んでおるわけにもまいりません。来る企業はまだ決まっておりません。これからの営業ですね。500人か600人のやつが決まったということで造成するんだ

ったら、これはもう非常にうれしいんでございますけども、造成は県を中心に機構と。市もこれに入っておるわけでございまして、何が入っておるかというと、まだ結論は出しておりませんけれども、水の問題です。水の単価の問題です。

橋本市は水が豊富やから、これをえさというのですか、前に出して、企業誘致を図っていこうという仁坂知事の手法でありますが、そんなことでございまして、非常にありがたいことでございます。このことにつきましては、本市といたしましても、大変うれしくありがたく、県に対して厚く御礼を申し上げたいと思いますし、市といたしましても、議会の皆さんの理解ある協力をいただきながら、何とかこれをものにしてまいりたいと思ってございます。

次に、南海電気鉄道株式会社の所有する用地の確保につきましてでございますが、都市再生機構用地の確保時と同様に和歌山県、南海電気鉄道株式会社、橋本市の三者が連携協働し、企業誘致用地の確保に取り組んでまいりました。特に、企業誘致用地を確保したい和歌山県、橋本市とそれから南海との間で、現在未利用分の小峰台用地というのがございますが、ここをひとつ対象に企業誘致用地に当てていこうということに現在進んでございますが、ここをひとつ対象に企業誘致用地に当てていこうということに現在進んでございます。したがいまして、都市再生機構用地の102.8ha、及び南海電気鉄道株式会社用地9.3haを準工業地域への用途変更手続きを現在行ってございまして、秋までに完了する予定であります。

以上のとおり、本市の用地確保の取り組みは民間等の遊休用地を県を含めた官と民との 民間との協働により開発しており、またその 必要な諸手続きも現在進行中でございます。

続きまして、企業誘致をさらに推進してい くための具体的な施策についてのおただしで ございますが、企業誘致専任組織設置後、この春に1社を誘致し、さきに用地購入いただいておりました企業と合わせて、神野々地区内へこの秋には2社が操業の運びとなっておりますが、これも金融機関をはじめとした、企業及び関係各所を訪問し、市を挙げて企業誘致に取り組んでいることをお伝えしたこと、また、県との連携協働による成果があったと考えておるところでございます。

これまでの誘致活動の経験から、企業誘致 をさらに推進していくための具体的な施策と して、今後は最新情報の収集、分析並びに発 信、専門家による助言、指導並びに評価、こ れらを早急に実施する必要があると考えてお ります。そのため、今年度は企業情報収集、 分析業務を専門業者に委託し、誘致候補企業 の選定訪問時における情報収集を行っており ます。また、本市の誘致用地の最新情報発信 のために現在、企業誘致パンフレットの作成 及びホームページの更新を行っております。 専門家による助言、指導、並び評価につきま しては、近々の課題であると認識いたしてお り、今月20日に、財団法人、日本立地センタ 一の常務理事をお迎えし、企業立地動向の分 析、助言をいただく予定でございまして、こ の際、企業の議会の特別委員会の皆さんもご 出席の予定をお願いいたしたいと思ってござ います。この講師の先生は最新情報を、私も 東京でお会いしましたが、全国北海道から沖 縄までのすべてのことについて把握されてお るわけでございまして、各地での成功事例も 数多く分析されておる専門家でございますの で、この方に現地を見ていただいて、そして 後、ご講演を拝聴するというそういう考えを 持っておるところでございます。

さらに、用途替え以降、造成の見通しを立 てた上で、進出可能な優良企業を招待する内 覧会というのですか、これはでき上がってか らでは私は遅いと思うので、造成の真っ最中に砂ぼこりの中へ皆をほうり込んで、ひとつ熱を上げるというぐらいの早いペースで内覧会を各優秀企業に発送して招待する。そして見ていただくと。そのことも相当な効果があるのではないかと思っておるところでございます。

そういうことから、住宅地開発は私といた しましては、すべて橋本市にあっては終了し たと判断をいたしてございます。残り分は三 千五、六百の区画数が現在塩漬けのような状 態で残っておるということでありますので、 これをいかに三千五、六百の住宅を誘致して 入っていただくということについて、大きな 課題がございます。そのことで企業誘致する ことによって、そういう皆さんが仕事を求め、 そして環境のすばらしい橋本で永住できると いうしっかりとした考え方を持って今後とも 進めてまいりたいと思っておるところでござ いますので、民間企業が持っておられる残り 地につきましても、これから順次、企業の誘 致用地ということで、用途替えをしながら進 んでまいりたい。このことが確実に100%当た るか当たらんかはこれまた未知数のものであ りますから、非常に不安を抱えながら一つの 勝負をかけてまいりたいという決意を持って おるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。あと残 余の件につきましては、担当参与から答弁を いたさせます。

〇議長(中上良隆君)市民部長。

[市民部長(名迫文一君)登壇]

〇市民部長(名迫文一君)次に、生ごみ対策 についてお答えいたします。

生ごみ堆肥化への支援策といたしましては、 橋本市衛生自治会のご協力を得て、各家庭で 生ごみの減量及び堆肥化に取り組んでいただ けるよう生ごみ堆肥化講習会及び地区ごとの 生ごみ堆肥化説明会を実施し、生ごみ堆肥化容器の貸与や電気式生ごみ処理機器購入補助金交付事業を実施し、普及を図っております。その結果、平成19年6月現在で、旧橋本地域で13地区、旧高野口地域で4地区、合計市内17地区で可燃ごみ収集回数が週1回となりました。また、今後市内5地区におきまして、可燃ごみ収集回数が週1回となる予定であります。

平成18年度末の生ごみ処理器具の普及状況は大型コンポストなどの屋外用生ごみ堆肥化容器が貸与も含め4,671個、キッチンリサイクラーなどの屋内用生ごみ堆肥化容器が貸与も含め3,613個、電気式生ごみ処理機が1,183台であります。現在、生ごみ処理機器購入補助金は購入費用の2分の1で上限額は3万円となっております。

議員ご提案の補助率の引き上げにつきましては、既に補助金を受けられた利用者との兼ね合いもあり、現時点では補助率の引き上げ及び機器の無償貸与については、考えておりませんが、平成19年4月より橋本市の可燃ごみ収集回数を週1回とする覚書を締結している地区の非農家世帯については、購入費用の8割で上限額4万円といたしております。

現在、市の関係施設で電気式大型生ごみ処理機をリース契約で導入し、生ごみの減量化に取り組んでおり、今後企業等につきましても、電気式大型生ごみ処理機の導入啓発等について検討してまいりたいと考えております。

生ごみの減量化、及び堆肥化を実践している農家の多い地区につきましては、家庭用生ごみ処理機と屋外用大型コンポスト容器を無償貸与しております。また、可燃ごみ収集回数を週1回としております地区につきましては、平成19年4月より、生ごみ堆肥化・減量化集団実施奨励金の交付をしております。農家の多い地区につきましては、今後、継続し

て生ごみ堆肥化事業の重点啓発地区として、 推進していきたく考えておりますので、ご理 解ほどお願い申し上げます。

〇議長(中上良隆君) 24番 中西健君、再質問はありますか。

24番 中西健君。

〇24番(中西 健君)答弁をいただいた中で、 まず市長の企業誘致について。

それなりに市長としては公約の中で何とし てでも橋本市の生きる道は企業誘致以外にな いという判断をされておるということであろ うと。それは、一つはいわゆる財政健全化を 図る上で、行財政改革を一方ではやりながら、 一方では税収をいかにして増やしていくかと いう、これをやらない限り、橋本市の再生は 非常に難しい。これは橋本市に限らず、地方 にとっては皆そうでありますが、その中で若 干県が御坊市に次いで、2番目の企業団地と して認めていただいた。これは、県も何とし てでもこの橋本市に企業団地をつくっていこ うというあらわれが出てきたことに対しては、 先ほど市長も知事に対してお礼を申し上げて おったが、全く議会としても同じ思いであり ます。

これを企業の誘致の一つの土地を確保できたと。今後はいかにして企業を誘致することになるわけですけれども、この20haが県の企業団地として認めていただいたわけでありますけれども、南海の土地も先ほど市長が申されておりましたが、それ以外に橋本市に、穴伏はもちろん申されておりますが、例えば恋野のこれも公社の山林です。これは土地開発公社が1日一晩で6万円の利息を負担していかなければいけない。土地開発公社はここだけならいいんですけども恋野やらほかにもあるんですけど、これらを含めて民間の大規模住宅開発に予定しておる南海と再生機構以外の

ところにも、こうした民間企業の住宅地があって、野放しの状態になっておるところがあります。これらは、どうこれから市長として対応していくのか、ひとつまずこの一点をお伺いいたします。

〇議長(中上良隆君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長(木下善之君)中西健議員の再質問に お答えいたしたいと思います。まだ小さい小型のやつが2社入った程度でありますので、 あまりでっかい話はちょっと控えるべきやな と躊躇しておるところでありますけれども、 県が非常に力を入れていただいておるという ことで、多少我々としましても、晩に枕を高 くして寝られる日が続いてきました。

これで今のご質問でございますけれども、 再生機構の東の16m道路の東の土地の20haは 来年の7月に完成と。それと並行して県はそ こへ何を入れるかということを今4社ほど選 定されているということを耳にするわけであ ります。それが規模に応じて、それから西の 20haをさらに続いてやっていこうという、東 ができれば西へということであります。それ と、それからそれを中心に北のほうにもまだ 数ヘクタールの再生機構の土地がございます が、これもこの間から職員と大阪へ行ってま いりますと、早速見に来てくれました。そし て、買わしてもらうよという話がちょっとあ るわけですが、ところが道が2車線やないで すよ、中のほうね。あれを2車線にしてくれ たら、そうしたら1回、仮契約でも打ちます わよとか、なかなか土地というものは生き物 でございまして、今、全体的に日本が多少緩 んできておるということもあるし、投資する 人は今がチャンスではないかなと企業の拡張、 それなんかもみんな企業は見ておるわけであ ります。それらを中心に、南海電鉄の用地は 既にもうできておるということでございます

から、非常に値段のことだけであります。これも既に市のほうから南海とも交渉をいたしまして、だんだんと値踏みというものが出てまいりました。

それから、さらにご質問でございますが、 山内と平野の間の土地、今八十数へクタール か90haほどあるんですが、完成すれば約70ha ございます。山内と平野の間の山ですね。こ れも既に交渉をしておりまして、2回、3回、 交渉してございます。これも南海としては住 宅宅地造成は、もう私はやめなさいよという ことを申し上げておるわけであります。それ で、手本で機構でうまく企業誘致で軌道に乗 りますと、もう一挙にその土地を南海が造成 いただくというようなことも、ここ二、三年 が勝負やと思います。

そういう考え方と、この上の橋本インターがございますが、それから小原田団地、これは大倉建設の用地であります。16haが既に買収済みですね。これも先だってから、会社の社長さんらが皆、来たときに、もう住宅宅地開発をやめよということを申し上げまして、をして、重役会議でもうやめますわということになりまして、これも企業団地にかえようよということで、贈与ということでございますが、その営業は大倉建設が企業誘致の営業は相当ウエイトを持ってやってくださいよという話をいたして、意見交換をしているのが現状であります。

さらに南海恋野団地というのがございまして、これも166haあるんです。これはまた膨大な土地であるので、どうにもならんわけでございますけれども、もう長い間の塩漬け土地でありますから、これも何とか新しい時代に向けたものを、順次こちらが見通しを立てば、また、最終は恋野を何とか考えてみなければならない。そういうことでございます。

市の土地開発公社のことにつきましては、

私としましては、できる限り早期に、そういう金利のかかるものをここ3年以内に何とか処分をし、開発公社の機能というのはもう既に終わったと私は思っておりますので、解散をすべきだという考え方を持っておるわけであります。残り地はところが市でまた皆、抱かなければならない、そういうことも大きな問題になるわけであります。

それから、せっかくでありますので、高野口の空き倉庫。この間も企業に行ってきたので、用地のことは中西健議員にその程度の答弁でご了解いただいて、ついでに申し上げておきますけれども、高野口の空き倉庫も非常に多いんです。この間、大阪では精密機械の会社、ここでは非常に機械には何億円という投資をしなければならないので、土地や立派な建物はなかなか購入できないという相談事がありましたので、近くまた高野口の倉庫を見ていただくような、そのこともやっぱりましたがっていきますから、あらゆるアンテナを立てて、大阪には8万から10万の企業があるんですよ。それはもう100年かかっても私が行き切れんほどあるんです。

そういうことと、それから企業誘致で堺から岸和田、この辺には非常に膨大な土地があります。これと対抗していかなければならないということ。ありがたいことに京奈和自動車道の無料化、371号の無料化、やはり無料化ということが非常に企業としてはメリットがあるということをついでに申し上げておきたいと思います。

まだちょっと時間がありますな。

[「もう結構です」と呼ぶ者あり]

○市長(木下善之君) 結構ですか。まだまだ 申し上げたいことがたくさんあるんだけれど も、時間がなさそうでありますので、そんな ことでございますので、ひとつよろしくご理 解のほどと、ご協力をいただきますようにお 願いを申し上げます。

〇議長(中上良隆君)24番 中西健君。

O24番(中西 健君) この話になりますと市長は非常に雄弁になって、なかなか我々議員としては質問をする時間がなくなるので、きわめて喜んでいいのか、悲しんでいいのかわかりませんが、そういうことでとにかく若い人たちが定着して、そして就労して、そして、その橋本市で子どもを産んでいただいて、そういうまちづくりが人口の増を招く、人口流出を防ぐ、そして所得税、法人税、固定資産税、これが橋本に大きな潤いがありますので、これも大変な事業であります。

ひとつ今まで橋本市は、これは市長をはじめ、以前の市長、職員です、机の上では計算されるんですが動こうとはしない。しかし、今、木下市政にかわりまして、市長も職員もいわゆる動き出した。こういうふうに動けば何かが生まれると、こういうふうに感じますので、さらなる今度は企業誘致を一生懸命取り組んでいただくこと。また、議会も協力していかなきやならん、こういうように痛感します。

時間が迫ってきておりますので、ごみの問題について、進捗状況を、私は進捗状況を聞いておるんですが、データを見ると、全体のごみは、この基本計画書によれば、旧橋本地区の場合に平成12年と16年、これは平成3年からやりながら、ごみの総量が減っていないんやな。いわゆる年間処理量、これが一つで、これは生ごみ対策をやったって、総量、全体の減少につながらないのかということが、私はこの数字に私は見るんですが、この点について当局はどないお考えですか。

〇議長(中上良隆君)市民部長。

〇市民部長(名迫文一君)議員が今ご質問されたのは、昨年つくりました一般廃棄物の処理基本計画の数字だと思うんですが、橋本ク

リーンセンターの数字でいきますと、平成13年の数字と平成18年の数字で比較させてもらいますと、可燃ごみでいきますと、平成13年が1万565 t、それが平成18年、これは家庭系ごみだけですけれども、9,233 t、それから全体事業系もそれから資源のごみも含めまして、全体のごみの量でいきましても、平成13年が2万1,778 t、平成18年が1万9,459 tということで、全体のごみ量は減っております。

先ほど言いました可燃ごみにつきましても、この全体の取り組みによりまして、1世帯当たり、それから一人当たりの数字も減っておりますので、これの減量の効果というのは、この数字にあらわれていると思います。

○議長(中上良隆君)24番 中西健君。

○24番(中西 健君) これは平成18年が減っ ていることを今、聞いたんですけど、そうす ると例えばコンポストが平成3年に1,545台 されている。これは年々、平成16年には23台 しかないんよな。それで屋外、屋内、全部で 61台、年々減りながら、ごみが減ったとこの 数字が出ているけれど、この堆肥化によるい わゆる総量の影響というのは、数字的に僕が 判断したら、出ていない。普通なら、平成3 年には、これはずっと平成3年から平成14年、 平成15年というのはコンポストなり処理機が 売れておるんですが、変わらんと、この時点 になって一挙に減ったということ、台数が減 りながら。これは僕の判断が間違うておるの か、そこらあたりをちょっと聞きたいんやけ ど。

〇議長(中上良隆君)市民部長。

〇市民部長(名迫文一君)議員ご指摘のように大型コンポストについては、平成3年と最近の平成16年、17年、18年の数字も確かに減ってはきてございます。ただし、電気式の生ごみ処理機につきましては、平成12年が一応ピークですけれども、それから平成16年、平

成17年に減ってきてはおるんですけども、平成18年度のまた取り組みの強化の効果によりまして、6月補正でも上げさせていただいていますように、それらの数字がかなり増えてきております。

ということで、先ほど申し上げましたよう に、可燃ごみの全体の量は減っているという ことにつきましては、その辺の生ごみの減量 が進んでおるというふうには考えております。

〇議長(中上良隆君)24番 中西健君。

〇24番(中西 健君)そういうことの中で、 もっと効果を出さないと、本来の総量30%削 減にきわめて厳しいのではなかろうかという 判断をするわけであります。

そこで、2番目の生ごみ処理機の購入の補助限度、答弁では以前に買われた人がおるので、非常に難しいと、こういう話であります。本来、ごみ対策について、例えば僕はこれは不思議で仕方がないんですが、このごみの対策はこういう一般家庭にお金を出してもらって堆肥化するということは、これから拡大していくことについては、非常に難しいのではなかろうか。

なぜかというと、一般市民の中で、お金を 出して生ごみ堆肥に協力せんとならんという 方もおるし、維持費もやっぱりかかると。お 願いしても邪魔くさいと。分別化もお勤めさ れているお母さんからしても、やっぱり紛ら わしい。何せ仕事も増える。そこへもっぱっ の一般市民に対して、補助金を出して難しい。 中には、そういうことは、きわめて難しい。 中には、そういう花壇で花とか、いわゆる環 境にご理解のある方は、それはそれとして環 境にご理解のある方は、それはそれとして おるわけですから、本来は既に出発して おるわけですから、本来は既に出発して おるわけですから、本来は既に出発して おるわけですから、本来は既に出発して おるわけですから、本まは既に出発して おるわけですから、本まないというと 値目標を出しているけれど、そのためにはど のようにすれば目標数字に達するかというこ とをひとつやっぱり考えていかないかんと思 う。今のペースでやっていると、目標数字に 達せへんと思う。そこらをいっぺん市民部長 がどういうようにお考えなのかちょっとお聞 きをしておきます。

〇議長(中上良隆君)市民部長。

○市民部長(名迫文一君)まず、補助率と限度額の引き上げにつきましては、先ほどご答弁でさせていただきましたように現時点では考えてはおらないんですが、電気式の生ごみ処理機の購入が先ほど増えておるという説明をさせていただいたんですけども、そういうところについては、市内電気店の組合等に働きかけまして、共同購入しまして、単価を引き下げて購入していただく人の負担を軽減するというような方法も考えております。

それから、減量の目標というご質問だと思うんですが、市長がよく言います可燃ごみの30%減量という数字があるんですが、相当これは私はハードルは高いなというふうには感じておるんですが、最終的に今現在、当面の目標としましては、橋本クリーンセンターで申し上げますと、直営のごみ収集車が2台走っておりますので、これを週1台、1車にするというのを当面の一応目標に設定をさせていただいております。

あと、最初の答弁で申し上げましたように、 旧橋本市内で14地区がもう週1回になっておりますので、あと3地区、400世帯ぐらいが週1になれば減車1台が可能かというふうに、一応計算上は考えておりますので、それに一応向けて減量に取り組んでいきたいというふうに考えております。

〇議長(中上良隆君)24番 中西健君。

O24番(中西 健君) 時間も迫ってきました ので、また次の機会にお話をしたいと思いま す。

最後にこの大型、いわゆるこの企業と農家、 僕は生ごみはこういうところに力を入れるべ きであると、これは相当なごみの減量につながるんではないだろうか。例えば企業であれば、社内食堂を持っている企業とか、それから公共施設、小・中学校はやっているのかな。やっていないな。病院、市内の老健施設、この施設に協力して、機器を橋本市から提供してでも取り組むべきだと思う。これに相当なでも取り組むべきだと思うが、農家は可能としたのほうに力を入れたほうが、農家は可能とないるような、非農家の方々はやっぱり堆肥が得られるんですから。こういうことも含めて強力に取り組むことが減量化にながるとこういうふうに私は判断しますが、答弁の時間はありますか。

○議長(中上良隆君)あります。

〇24番(中西 健君)答弁をひとつ。このことについて、これからどうしていくかひとつ。

○議長(中上良隆君)簡潔にお願いします。 市民部長。

○市民部長(名迫文一君) おっしゃるように 農村部を中心に堆肥化を進めていきたいと思 うんですが、市街地への取り組みも遅れてお りますので、議員がおっしゃるように企業等 への大型の生ごみ処理機の導入ということに なりますと、今現時点では実態の把握をして おりませんので、実態の把握をして啓発して いきたいというふうに考えてございます。

○議長(中上良隆君) これをもって、24番 中 西健君の一般質問は終わりました。